



工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

( 監 督 員 用 )

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したもとなっている。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場条件の変化に対して、適切に対応している。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響が無いよう保管している。</li> <li><input type="checkbox"/> 日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場内の整理整頓を日常的に行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 指定材料の品質証明書及び写真等を整理している。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事打合せ簿を、不足無く整理している。</li> <li><input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。</li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">理由： _____</p>			<input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
	II. 工程管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。</li> <li><input type="checkbox"/> 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。</li> <li><input type="checkbox"/> 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 休日の確保を行っている。(注)</li> <li><input type="checkbox"/> 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。</li> <li><input type="checkbox"/> その他(注)</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">理由： _____</p>			<input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。

●判断基準  
 評価値が90%以上.....a  
 評価値が80%以上90%未満.....b  
 評価値が80%未満.....c

① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。  
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。  
 ③ 評価値( %) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )  
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準  
 評価値が90%以上.....a  
 評価値が80%以上90%未満.....b  
 評価値が80%未満.....c

① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。  
 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。  
 ③ 評価値( %) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )  
 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

(注) 週休2日工事等において、週休2日(4週8休以上)が達成できた場合の評価方法  
 1. 下記評価項目に☑  
 休日の確保を行っている。  
 2. 項目「その他」に☑及び理由欄に「週休2日の確保を行っている」を記入  
 その他(理由: 週休2日の確保を行っている)

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

( 監 督 員 用 )

考査項目	細別	a	b	c	d	e	
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	
		<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 災害防止協議会等を1回/月以上行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全教育及び安全訓練等を半日/月以上実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。</p> <p><input type="checkbox"/> 過積載防止に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 { 理由: _____ }</p>			<p><input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>	
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上.....a</p> <p>評価値が80%以上90%未満.....b</p> <p>評価値が80%未満.....c</p>			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(        %) = 該当項目数(        ) / 評価対象項目数(        )</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div>		
	Ⅳ. 対外関係	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	
		<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、対外関係について指示事項が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 { 理由: _____ }</p>			<p><input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>	
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上.....a</p> <p>評価値が80%以上90%未満.....b</p> <p>評価値が80%未満.....c</p>			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(        %) = 該当項目数(        ) / 評価対象項目数(        )</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div>		

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

( 監 督 員 用 )

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	土木工事 ※管布設工事(開削工事)を除く	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約約款第17条に基づき、監督員が改造請求を行った
		※ ばらつきの判断は別紙-4参照。  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                         ① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。                          ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。                          ③ 出来形管理とは、「水道工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督員と協議の上で出来形管理を行うものである。                          ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。                     </div>				
		a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d	e
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>●評価対象項目</p> <input type="checkbox"/> 出来形数量が設計数量を満足していることが容易に確認できるよう、出来形総括表を工夫している。  <input type="checkbox"/> 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図表を工夫している。  <input type="checkbox"/> 出来形管理の撮影が、工事記録写真撮影基準を満足している。  <input type="checkbox"/> 出来形管理にあたり、基準が定められていない工種について照査(有無も含めて)を行い、監督員と協議した基準で適切に管理を行っている。  <input type="checkbox"/> 出来形管理にあたり、測点が定められていない箇所の管理について照査(有無も含めて)を行い、監督員と協議した箇所で適切に管理を行っている。  <input type="checkbox"/> 工事完成図が基準及び要領に基づき、正確に作成されている。  <input type="checkbox"/> 給水装置完成配管図面が要綱に基づき、正確に作成されている。  <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)                     </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>●判断基準</p>                     評価値が90%以上.....a                      評価値が80%以上90%未満.....b                      評価値が80%未満.....c                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                     ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。                      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。                      ③ 評価値( %) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                      ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。                 </div>				
		<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。				
		<input type="checkbox"/> 契約約款第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。				

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

( 監 督 員 用 )

考査項目	工 種	a	b	c	d	e			
3. 出来形 及び出来ばえ I. 出来形	機械設備工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約約款第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。			
	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が、出来形管理図及び出来形管理表により確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。 <input type="checkbox"/> 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。 <input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理している。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形を写真撮影している。 <input type="checkbox"/> 塗装管理基準の塗膜厚管理を適切にまとめている。 <input type="checkbox"/> 溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理している。 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められている予備品に不足が無い。 <input type="checkbox"/> 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。 <input type="checkbox"/> その他 { 理由: _____ }						<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約約款第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。	
		a	b	c	d	e			
	電気設備工事 通信設備工事 受変電設備工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約約款第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。			
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が、出来形管理図及び出来形管理表により確認できる。 <input type="checkbox"/> 機器等の測定(試験)結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理している。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形を写真撮影している。 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理している。 <input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。 <input type="checkbox"/> 設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図書通り施工している。 <input type="checkbox"/> 配管及び配線が、設計図書又は承諾図書通りに敷設している。 <input type="checkbox"/> 測定機器のキャリブレーションを、定期的実施している。 <input type="checkbox"/> 行先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。 <input type="checkbox"/> 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理している。 <input type="checkbox"/> その他 { 理由: _____ }				●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....b 評価値が80%未満.....c		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値( %) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

( 監 督 員 用 )

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	土木工事 ※管布設工事(開削工事)を除く	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                         ① 品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。                          ② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。                          ③ 品質管理とは、「水道工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。                          なお、当該管理基準によりがたい場合等については、監督員と協議の上で品質管理を行うものである。                          ④ 品質管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。                     </div>	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約約款第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。
	管布設工事(開削工事)	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約約款第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 材料等の品質規格証明書類等(配合表、ミルシート、検査証明書等)が施工前に提出され、設計図書の仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> 品質管理の撮影が、工事記録写真撮影基準を満足している。 <input type="checkbox"/> 品質が証明された材料等の搬入の証明資料(伝票類)がよく整理されている。 <input type="checkbox"/> プレキャストコンクリート製品の外観確認が行われている。 <input type="checkbox"/> 仕様書等で定められた品質管理試験及び測定の結果がまとめられている。 <input type="checkbox"/> 品質管理にあたり、基準が定められていない工種について照査(有無も含めて)を行い、監督員と協議した基準で適切に管理を行っている。 <input type="checkbox"/> 品質の試験及び測定等に用いた計測器類の精度の確認が行われている。 <input type="checkbox"/> 掘削面が配管及び接合に支障がないよう平滑に仕上げられており、また、管に損傷を及ぼす恐れのある岩石や構造物等がない。 <input type="checkbox"/> 管の接合が適切に管理されている。 <input type="checkbox"/> 各種水圧試験が適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> 管(給水含む)のポリスリーブ被覆が適正に施工されている。 <input type="checkbox"/> 給水管分岐が、要綱に基づき適正に施工されている。 <input type="checkbox"/> 埋戻の材料及び締固めが適切に管理されている。 <input type="checkbox"/> 路盤の現場密度試験を行い、締固め密度が規格値を満足している。 <input type="checkbox"/> アスファルト乳剤が対象範囲に漏れなく散布され、散布量が管理されている。 <input type="checkbox"/> アスファルト舗装の温度管理、密度試験等が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設時に必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が規格値を満足している。 <input type="checkbox"/> コンクリートの運搬及び打設が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足している。 <input type="checkbox"/> コンクリートの養生が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> その他 { 理由: _____ }				
		●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....b 評価値が80%未満.....c <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                         ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。                          ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。                          ③ 評価値( %) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                          ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。                     </div>				

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

( 監 督 員 用 )

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び出来ばえ II. 品質	機械設備工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約約款第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の書類(現物照合)の内容が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能を、承諾図書のとおり確保している。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出している。</li> <li><input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。</li> <li><input type="checkbox"/> 溶接管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。</li> <li><input type="checkbox"/> 塗装管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。</li> <li><input type="checkbox"/> 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯を承諾図書のとおり配置し、正常に作動することが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 操作制御設備の安全装置及び保護装置が承諾図書のとおり機能している。</li> <li><input type="checkbox"/> 小配管、電気配線・配管が、承諾図書のとおり敷設している。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の取扱説明書を適切に作成している。</li> <li><input type="checkbox"/> 完成図書(取扱説明書)に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。</li> <li><input type="checkbox"/> 機器の配置について点検しやすくしている。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の構造や機器の配置について、部品等の交換作業を容易にできる。</li> <li><input type="checkbox"/> 二次コンクリートの配合試験及び試験練りが実施され、試験成績表にまとめられている。</li> <li><input type="checkbox"/> バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示している。</li> <li><input type="checkbox"/> 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示している。</li> <li><input type="checkbox"/> 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしている。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 現地状況を勘案し施工方法等について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 { 理由: _____ }</li> </ul>				
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上.....a</p> <p>評価値が80%以上90%未満.....b</p> <p>評価値が80%未満.....c</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(       %) = 該当項目数(     ) / 評価対象項目数(     )</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div>				

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

( 監 督 員 用 )

考査項目	工 種	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び出来ばえ II. 品質	電気設備工事 通信設備工事 受変電設備工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約約款第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。
	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。 <input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が、設計図書を満足し、成績書にまとめている。 <input type="checkbox"/> 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、正常に作動することが確認できる。 <input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無い。 <input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している。 <input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成(修繕(改造・更新含む)の場合は、修正又は更新)している。 <input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示している。 <input type="checkbox"/> 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできる。 <input type="checkbox"/> その他			理由:		
	維持・修繕工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約約款第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。
●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 常に緊急的な作業に対応できる体制を整えている。 <input type="checkbox"/> 緊急的な作業に対し、迅速に対応している。 <input type="checkbox"/> 監督員の指示事項に対し、現地状況を勘案し、施工方法や構造について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っている。  <input type="checkbox"/> 理由 <input type="checkbox"/> 理由 <input type="checkbox"/> 理由 <input type="checkbox"/> 理由			●判断基準 評価値が6項目以上.....a 評価値が4項目以上.....b 評価値が3項目以下.....c 注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。			

① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(       %) = 該当項目数(     ) / 評価対象項目数(     ) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
--



工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

( 監 督 員 用 )

考査項目	細 別	工 夫 事 項	工 夫 事 項
5. 創意工夫	I. 創意工夫	<p><b>【施工】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 照明などの視界の確保に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 運搬車両、施工機械等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 支保工、型枠工、足場工、仮栈橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> ICTを活用した情報化施工を取り入れた工事（ICT活用工事の場合は除く。）</li> <li><input type="checkbox"/> 簡易型ICT活用工事加点点として起工測量から電子納品までのいずれかの段階でICTを活用した工事（電子納品のみは除く）。</li> <li>※ 本項目は1点の加点点とする。</li> <li><input type="checkbox"/> ICT活用工事加点点として起工測量から電子納品までの全ての段階でICTを活用した工事。</li> <li>※本項目は2点の加点点とする。</li> <li>※ ICT活用による加点点は最大2点の加点点とする。</li> <li><input type="checkbox"/> 特殊な工法や材料を用いた工事。</li> <li><input type="checkbox"/> 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。</li> </ul> <p><b>【新技術活用】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> NETIS登録技術のうち「有用とされる技術」を施工計画書に記載の上、活用している。</li> <li><input type="checkbox"/> NETIS登録技術のうち「有用とされる技術」以外の技術を施工計画書に記載の上、活用し、現場の創意工夫に寄与していると認められる。</li> <li>※ 加点点対象は受注者から新技術を提案した場合のみとし、発注者が指定し活用した場合は、加点点措置を行わないものとする。</li> <li>※ 「有用とされる技術」とは、評定時に推奨技術、準推奨技術、活用促進技術、設計比較対象技術、少実績優良技術に選定されている技術をいう（評価促進技術を除く）。</li> <li>※ 新技術の活用に関する上記2項目での加点点は最大2点とする。</li> </ul> <p><b>【品質】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 配筋、溶接作業等に関する工夫。</li> </ul> <p><b>【安全衛生】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。</li> <li>※ 本項目は2点の加点点とする。</li> <li><input type="checkbox"/> 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。（落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等）</li> <li><input type="checkbox"/> 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場事務所、労務者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 厳しい作業環境の改善に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 環境保全に関する工夫。</li> </ul>	<p><b>【働き方改革】</b></p> <p>「働き方改革」では、当該工事において、他の模範となるような取り組みを、以下の項目により、複数評価を可能とするが、最大2点の加点点とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 週休2日（4週8休以上）の確保に向けた企業の取り組みが図られている。</li> <li><input type="checkbox"/> 若手や女性技術者の登用など、担い手確保に向けた取り組みが図られている。</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> その他（理由：_____）</li> <li><input type="checkbox"/> その他（理由：_____）</li> <li><input type="checkbox"/> その他（理由：_____）</li> <li><input type="checkbox"/> その他（理由：_____）</li> <li><input type="checkbox"/> その他（理由：_____）</li> <li><input type="checkbox"/> その他（理由：_____）</li> <li><input type="checkbox"/> その他（理由：_____）</li> <li><input type="checkbox"/> その他（理由：_____）</li> </ul>
	記述評価 (「レ」マークを付した評価内容を詳細記述)	<p>【創意工夫の詳細評価】工夫の内容及び具体的内容を記載</p> <p>評点： _____ 点</p>	

※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点点評価する。  
 ※2. 評価は各項目において1つレ点が付されれば1、2点で評価し、最大7点の加点点評価とする。  
 ※3. 該当する数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。  
 ※4. 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点点する。なお、**工事担当課長が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。**  
 ※5. 受注者から提出された「工事における創意工夫等実施状況報告書」の内容を評価するものである。  
 ※6. 評価にあたっては、部長及び工事担当課長との合議をもって行うものとする。ただし、「【働き方改革】週休2日の確保に向けた企業の取り組み」を評価する場合は、担当部長及び工事担当課長との合議は不要とする。